

いよいよ4月から一部通水開始

……第2次水道拡張事業順調にすすむ、工期を2年短縮……

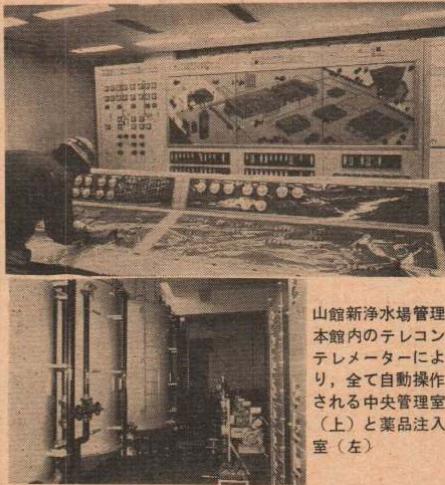
市では、生活文化の向上につれて急激に増加している水需要に対応するため、昭和50年度から総事業費43億6,400万円をかけて、拡張事業に着手しています。当初は6カ年計画とし、昭和56年完成の予定でしたが、昨年夏場の水の需要期に、高台の住宅地やアパート等の2階さらには、片山、糸迦内地区等の末端給水区域で水圧が低下し、思うように水を使えない状態が続いたことなどから、これらの不便を一日も早く解決するため市議会の承認を得て工期を2年短縮することにし、工事を急ピッチで進めています。すでに取水場や浄水場の管理本館などは完成、先月13日には米代川からの揚水試験も行っており、4月からは長根山、二ツ山、そして獅子ヶ森の各配水池に通水が開始され、各家庭に給水されます。

市の水道は、現在長木川の伏流水を1日14,000m³を取水し、これを4万人に対して1人1日最大350lを給水していますが、生活水準のめざましい向上によって水需要がうなぎのぼりに増大してきており、長木川からの取水量だけではとうてい市民の水をまかないきれなくなってきたので、水量の豊富な米代川に水源を求めて、拡張工事を行っているものです。

米代川の中山地点から取水された1日22,600m³の水は、山館に新設された浄水場に送って浄化し、この浄水をいったん山館配水池に揚水してから各配水

池に送水されることになっています。

この工事が完成すると、今までの給水地区での水圧等の諸問題が解消されるほか、川口、糸迦内の簡易水道が上水道に切替えられ、また、上川沿、下川沿のほぼ全域と、長木の小茂内地区まで給水区域が拡大され、54,000人に対して1人1日470lまで給水可能となります。



山館新浄水場管理本館内のテレコンテレメーターにより、全て自動操作される中央管理室(上)と薬品注入室(左)

岩本簡易水道が完成

岩本簡易水道が先月20日に完成し、岩本、清水川両地区46世帯に給水を開始しました。

同地区では、今まで井戸戸を使用していましたが、水量が不足で、水質も悪いため、住民から水道設置が強く要望されていました。

工事は昨年9月から行われていたもので、柏原川の伏流水を浅井戸で取水し、

塩素滅菌した後、ポンプで配水池に揚水し、自然流下で各家庭に給水するしくみで1日最大給水量が75・25m³、1人1日給水量250lの水道施設となっています。総工費は3,571万5千円うち国補助金1,106万円、市費が2,345万5千円、そして使用者負担金120万円となっており、市費のうち2,140万円は厚生年金からの還元融資を受けたものです。

歳末助け合い市民芸能の集

自慢の隠し芸を披露

「みんなでともそら、福祉の灯」をスローガンに「77歳末助け合い市民芸能のつどい」が1月8日、秋北ホテルを会場に行われました。

このつどいは、永遠の平和を願う人々で結成され、1月8日の太平洋戦争開戦の日にちなんで会の名前がつけられた遙香(ようか)会の方々が呼びかけ、ロータリークラブやライオンズクラブ、それに社会福祉協議会の共催により開かれました。

この日のつどいでは、石川市長の「私の城下町」の唄をトップに、市内の著名人約50人が舞台で自慢の隠し芸を披露、思わぬ珍芸が飛び出すやらで、会場をうめた約500人の市民はヤンヤの喝采、最後まで笑いと拍手が続きました。

この日集まった約50万円の市民の善意は、歳末助け合い運動の一助に、本大会中田会長から石川市長を通じ、社会福祉協議会に送られ、つどいは盛況のうちにその幕を閉じました。



昭和53年度市県民税の申告

各地区で申告相談会場を開設します

<申告をしなければならない方>

- 昭和53年1月1日現在で大館市に住んでおり、かつ52年中(1月~12月)に所得(収入)のあった方。ただし、所得のない方でも国民健康保険に加入している方は申告してください。
- 給与所得者で、給与所得のほかに地代、家賃、農業など給与以外の所得のあった方
- 大館市内に住んでいないが、53年1月1日現在で市内に事務所又は事業所等のあった方

<申告のとき持参していただくもの>

- 申告用紙とハンコ
- 昭和52年中に支払った医療費の受領書又は証明書
- 昭和52年中に災害、盗難、横領などで損害を受けた方はそれを証明できるもの
- 生命保険料の受領書又は証明書、身体障害者手帳
- 国民健康保険税又は社会保険料の支払証明書
- 水稲の灾害のため共済金の支払いを受けた方は、農業共済組合の災害証明書

- 給与所得者で給与以外の所得のある方は、その源泉徴収票

- 販売業の方は申告書に同封された決算書と関係書類、それに帳簿類

- 大型農機具を購入した方は、それを証明できる書類と領収書



月 日	受付相談区域	受付相談場所	月 日	受付相談区域	受付相談場所
2月 3日	午前 中羽立、清水川、岩本、橋桁 午後 白沢 全区	矢立公民館	2月 20日	午前 川口1区、2区、3区、西大館 午後 川口4区、5区、6区	下川沿公民館
4日	午前 寺ノ沢、松原、長走、陣場、日景温泉		21日	午前 立花全区、赤石沢 午後 横岩、大道下、鳴滝、山田渡	
6日	午前 本郷上、本郷下 午後 繁沢、土目内		22日	午前 大瀧1区、平内、浦山 午後 大瀧2区、道目木	
7日	午前 二井山、鏡音堂、鳥内 午後 十三森、大森、神山	花矢支所	23日	午前 下町、中町、猿間 午後 上町、上新町、曲田	十二所公民館
8日	午前 姥沢、桜町全区 午後 稲荷沢、泉田、猫鼻、大森団地		24日	午前 別所、輕井沢全区 午後 萩原、沢尻	
9日	午前 粕田全区、花岡团地、神山社宅 午後 前田全区、長森団地、白根山団地、泉田団地		25日	午前 小雪沢、大明神、新沢、赤沢、黒沢、水沢、茂内屋敷、籠谷、石淵、二ツ屋、芋ヶ岱 午前 下村、町、館	長木公民館 雪沢分館
10日	午前 上代野、大茂内 午後 茹田子、才ノ神、小茂内、宮袋、東二ツ屋	長木公民館	27日	午前 小坪川原、高村、中台 午後 上・下四羽出、下川原	二井田公民館
11日	午前 下代野、天下町		28日	午前 本宮、前田、杉沢、大字内 午後 檜崎	
13日	午前 中山、沢山、羽立 午後 金谷、飼飼	上川沿公民館	3月 1日	午前 高戸谷、赤石 午後 板沢、小袴	眞中公民館
14日	午前 池 内 午後 小館花、萩野台全区		2日	午前 大波、出川、下川原、大倉団地 午後 片山1~5区、片山アパート	
15日	午前 板子、石 午後 小沢内、日景町全区	糸迦内公民館	3日	午前 片山3丁目、餅田1・2区、餅田団地 午後 天神緑町、美園町、根下戸、舟場	中央公民館 (第1学習室)
16日	午前 向羽立、獅子ヶ森全区 午後 大通、中通、上通、山神台		4日	午前	
17日	午前 長面、長面袋、商人留 午後 松峰、松木全区、二ツ森				
18日	午前 沼館全区、上袋、御町、日鉛全区 午前				

- 旧市内の申告受付けは、3月6日から中央公民館において行いますが、その日程については、2月号でお知らせします

- 各申告会場では保健婦さんによる血圧測定と健康相談を行いますのでご利用ください。
- 軽自動車(農耕用トラクター・コンバイン)を購入され、まだ未登録でナンバープレートを取付けておられない方は、各会場で登録を受付けますのでお申出ください。